

大船渡

目指せオリンピック！

5月上旬、旧甫嶺小学校跡地に、東北唯一の国際基準を満たした「BMXコース」がオープン。以降、市内外の多くの子どもたちで賑わっています。

プロライダーの指導を受けながら、子どもたちは、真剣に、かつ楽しく練習していました。



📍 主な内容

- 【特集】持続可能な地域づくりに向けて～地区を単位とした取り組みの紹介～ 【P 2～3】
- 税務課からのお知らせ 【P 4～5】
- 市民活動の輪 【P 6】
- 新型コロナウイルス感染症～3密を防ぐ～感染防止の取り組みを紹介します ほか 【P 7】

みてトン！



大船渡市PRキャラクター
「おおふなトン」

2020

7

No. 1178

令和2年7月6日発行

～日頃市地区の取り組み～

住民ワークショップ「日頃市の未来を語る会」の開催

- 第1回…日頃市の住みよいところ、住みにくいところ
- 第2回…日頃市の集落行事や各種団体の活動など現状を共有する
- 第3回…日頃市の将来像に向けて取り組みたいこと、取り組んだ方が良いと思うアイデアを出し合う
- 第4回…取り組みのアイデアをアクションに練り上げる
- 第5回…アクションの実現に向けてどのように実現できるか話し合う

「日頃市の未来を語る会」での成果を基に、地区の将来像やその実現にあたっての課題、住民が取り組むべき活動をまとめた「地区づくり計画」の策定

「地区づくり計画」を実践するためにふさわしい体制「地区運営組織」を構築する

地区運営組織が中心となって、地区づくり計画に基づいた活動を行うことにより、地区住民が自ら考え、決定した計画を自分たちで実行することができる、住民主体の地区づくりが始まる

住民主体の地区づくり ～県内の事例紹介～

■奥州市水沢真城地区「真城地区振興会」



真城地区振興会では、真城地区コミュニティ計画を策定し、住民主体の地区づくりが進められています。中学生がリーダーとなり、小学生と勉強やレクリエーションを行う「寺子屋」や、高齢者対象の「真城大学」など、各世代が地区づくりに参加できる仕組みがあります。

振興会と地区内の若者との懇談会から生まれた「ちーむやなぎ(仮)」は、花見やビアガーデンなど季節に応じた行事の企画運営のほか、地区をPRするための横断幕や、地区のシンボルとなるロゴマークを作成するなど、若者の自由な発想を生かした地区づくりを実践しています。

■一関市大東町曾慶地区「結いネットそげい」

「結いネットそげい」では、地区づくりに地元の「そば」を活用し、生産から販売までを行うとともに、住民が一丸となって曾慶ブランドの確立を目指しています。

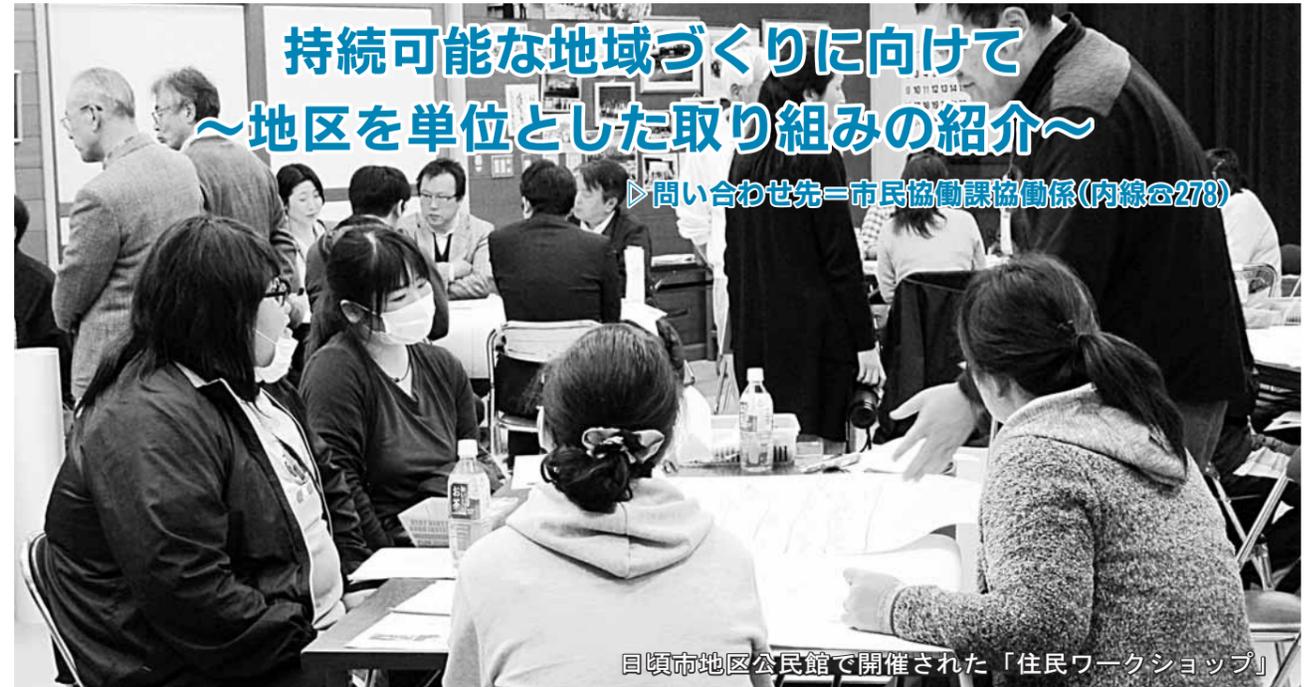
また、14年ぶりに夏まつりを復活させるなど、地区住民の声を具現化させる取り組みを進めています。

**住民参画を
広げていくために**
地区の将来像や、地区が抱える生活課題は地区によって異なります。
市は、各地区で住民参画の広まりと地区固有の課題解決に向けた活動の活発化を図られるよう、大船渡市市民活動支援センターなどと連携しながら、地区との協働のまちづくりを推進します。



**日頃市地区公民館
山下通館長**

ワークショップを実際にやってみて、若い人たちがとても一生懸命取り組んでくれていると感じています。要望ではなく夢がある。この夢をどのようにして、私たちの手で現実にしていくかというのが、これからの課題だと思っています。まずは、住民ワークショップのメンバーの皆さんの意見をしっかりとまとめ、ひとつでも形にできるような進めていきたいと思っています。



持続可能な地域づくりに向けて
～地区を単位とした取り組みの紹介～

▶問い合わせ先＝市民協働課協働係(内線278)

日頃市地区公民館で開催された「住民ワークショップ」

市では、人口の減少や少子高齢化の進行に対応し、将来にわたり安心して暮らせるまちをつくるため、協働のまちづくりに取り組んでいます。
本号では、日頃市地区の取り組みをもとに、地区と行政の協働のまちづくりについて紹介します。

人口減少による地区・地域コミュニティへの影響

誰もが住み慣れた地区で安心して生活し続けることは、市民共通の願いです。
しかし、人口減少や少子高齢化の影響などにより、地区や地域を取り巻く環境は刻々と変化しています。
現在でも地区役員の高齢化や担い手不足などの課題がありますが、将来的には地域経済や公共交通の運営など生活基盤に大きな影響をもたらすことが懸念されます。
また、行政も財政の規模や職員数が縮小へと向かわざるを得ないことから、住民サービスを維持することが、将来的に大きな課題となること想定されます。
これらのことから、持続可能なまちをつくるため、地区と行政の協働による新たな取り組みが求められています。

2つの協働による
まちづくりの推進と
市の取り組み

持続可能なまちであるために、地区に住む人たちが団体が互いに助け合い、支えあう地区内での協働と、地区と行政が連携・協力してまちづくりを推進する、2つの協働がますます重要になります。
市は、本年4月に新たに協働まちづくり部を設置して体制を強化しました。
今後、市民の皆さんから意見を伺いながら、新しい地区コミュニティの創造指針を作成し、地区公民館の範囲を単位とした地区と協働しながら、持続可能なまちづくりを推進します。

住民の声を地区づくりに生かすために
日頃市地区の取り組み

より良い地区づくりを行うためには、より多くの住民が、

年代や性別、職業などにとらわれることなく地区づくりに参画し、方針の決定や活動の実践へ主体的に関わることが大切です。

■ワークショップで

地区の課題を発見する

日頃市地区では、地区公民館が中心となり、50歳未満の住民など約40人による「日頃市の未来を語る会」を立ち上げ、今後の地区づくりについて話し合う住民ワークショップを開催しています。
ワークショップは、集落支援員や大船渡市市民活動支援センターも協力してこれまで2回行われ、地区の住みよいところや住みにくいところなどについて話し合ったほか、地区の人口予測や行事の開催状況、各種団体の活動状況、地区づくりに関するアンケート結果などを共有して、地区の状況を再確認しました。
第3回からは、地区の将来像や生活課題、その解決に向けたアイデアを出し合いながら、地区で取り組み可能なものを見定めるなど実現に向けて話し合いを進め、結果を今後のまちづくりに生かしていくこととしています。

税務課からのお知らせ

▽問い合わせ先
税務課諸税係(☎内線153・154)

国民健康保険税の改正について

■軽減制度の対象者が拡大
国民健康保険税は、世帯所得の合計が一定の基準以下の場合、所得に応じて均等割と平等割が軽減されます。
本年度、5割と2割の軽減を判断する基準額を見直しました。

▽5割軽減Ⅱ前年の総所得などが「33万円＋(世帯主を含む被保険者数×28万5千円)以下」の世帯
◎改正点Ⅱ「28万円」→「28万5千円」

▽2割軽減Ⅱ前年の総所得などが「33万円＋(世帯主を含む被保険者数×52万円)以下」の世帯
◎改正点Ⅱ「51万円」→「52万円」

のうち、医療分が2万円、介護分が1万円引き上げとなりました。
◎改正点Ⅱ「医療分61万円」→「63万円」、「介護分16万円」→「17万円」

後期高齢者医療保険料の改正について

■保険料均等割額の軽減制度の見直し

後期高齢者医療保険料は、世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の所得の合計が一定の基準以下の場合、所得に応じて均等割額が軽減されます。
本年度、均等割の5割・2割軽減を判断する基準額と、これまで8割および8・5割軽減となっていた人の軽減割合が見直されました。

《均等割の軽減基準額見直し》
▽5割軽減Ⅱ前年の総所得などが「33万円＋(世帯主を含む被保険者数×28万5千円)以下」の世帯

◎改正点Ⅱ「28万円」→「28万5千円」
▽2割軽減Ⅱ前年の総所得などが「33万円＋(世帯主を含む被保険者数×52万円)以下」の世帯

◎改正点Ⅱ「51万円」→「52万円」
《軽減割合の見直し》
▽世帯主と被保険者の所得の合計が33万円以下であり、かつ、世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下でその他各種所得がない場合の均等割額。

◎改正前Ⅱ7,600円(8割軽減)
◎改正後Ⅱ11,400円(7割軽減)
▽世帯主と被保険者の所得の合計が33万円以下であり、7割軽減の条件に該当しない場合の均等割額。
◎改正前Ⅱ5,700円(8割軽減)
◎改正後Ⅱ8,500円(7割軽減)

■保険料限度額の見直し
後期高齢者医療保険料の賦課限度額。
◎改正前Ⅱ62万円
◎改正後Ⅱ64万円

■納期限の案内
本年度、第1号被保険者(第1段階から第3段階まで)の介護保険料を、下表のように改正しました。

介護保険料の改正について

本年度、第1号被保険者(第1段階から第3段階まで)の介護保険料を、下表のように改正しました。

発送日や

納期限の案内

■通知書発送予定日
◎国民健康保険税
・7月14日(火)
◎後期高齢者医療保険料および介護保険料
・普通徴収分7月14日(火)
・特別徴収分7月21日(火)

■納付方法
・普通徴収Ⅱ納付書や口座振替により納める方法
・特別徴収Ⅱ年金からの引き去りにより納める方法

■納期限
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料すべて共通です。
・第1期Ⅱ7月31日(金)
・第2期Ⅱ8月31日(月)
・第3期Ⅱ9月30日(水)
・第4期Ⅱ11月2日(月)
・第5期Ⅱ11月30日(月)
・第6期Ⅱ12月25日(金)
・第7期Ⅱ令和3年2月1日(月)

◎改正後Ⅱ5,700円(8割軽減)
◎改正前Ⅱ8,500円(7割軽減)

介護保険料の改正内容

段階	対象者	令和2年度介護保険料(改正後)		平成31年度介護保険料(改正前)	
		月額	年額	月額	年額
1	・生活保護を受給している人 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者または前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人	1,640円	19,680円	2,060円	24,720円
2	・世帯全員が住民税非課税で、かつ前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超え120万円以下の人	2,740円	32,880円	3,430円	41,160円
3	・世帯全員が住民税非課税で、かつ前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える人	3,840円	46,080円	3,970円	47,640円

新型コロナウイルス感染症対策 ～保険税(料)の減免制度について～



国民健康保険税および

後期高齢医療保険料の減免について

▷対象となる世帯

- 1 新型コロナウイルス感染症により、被保険者の属する世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯。
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入の減少が見込まれ、かつ次の①～③の全てに当てはまる場合。
 - ①世帯の主たる生計維持者の給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入のいずれかについて、新型コロナウイルス感染症の影響による減少額が、前年の当該収入の額の10分の3以上であること。
 - ②前年の所得の合計額が1,000万円以下であること。
 - ③減少することが見込まれる事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

※主たる生計維持者の事業などの廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険税の全部を免除(ただし、雇用保険の給付を受けることができる場合は、免除対象外)。

介護保険の第一号保険料の減免について

▷対象となる被保険者

- 1 新型コロナウイルス感染症により、第一号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った場合。
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、第一号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者に収入の減少が見込まれ、かつ次の両方を満たす場合。
 - ・世帯の主たる生計維持者の給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入のいずれかについて、新型コロナウイルス感染症の影響による減少額が、前年の当該収入の額の10分の3以上であること。
 - ・減少することが見込まれる事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。



全てに共通する事項～申請方法や必要書類などについて～

- ▷対象となる保険税(料)＝平成31年度、令和2年度分の保険税(料)で、納期限が令和2年2月1日から令和3年3月31日に設定されているもの。
- ▷申請方法＝それぞれの減免申請書に記入の上、次の書類を添付して税務課に提出ください(郵送での申請も可)。申請書は、本庁税務課窓口を設置してあるほか、市ホームページからダウンロードできます。申請書の郵送を希望する人は問い合わせください。
- ▷必要書類
・前年の収入状況が分かるもの(源泉徴収票、確定申告書の控えなど)
・今年の申請時点までの収入状況がわかるもの(給与明細や帳簿、収支内訳書など)
- ▷申請期間＝令和2年7月15日(水)から令和3年3月31日(水)
※事実と異なる申請内容であることが判明した場合は、減免額の変更または減免の取り消しを行う場合があります。



感染防止の取り組みを紹介します

大船渡市立博物館

大船渡市立博物館は、6月2日より再開しています。感染防止対策のため、来場される皆さんへは、①手指の消毒、②体調などの確認票の記入、③赤外線サーモグラフィーによる体温の測定に協力をお願いしています。

また、感染防止への注意事項を掲載した掲示板を独自に作成したり、館内の全体消毒に加え、来場者が触れる箇所は重点的に消毒を行うなどの感染防止対策を徹底しています。



大船渡市立図書館

大船渡市立図書館では、毎日開館前に館内の消毒作業を行っているほか、来場者が触れる箇所は随時消毒を行っています。



また、市民の皆さんの利便性を考慮し、コロナ禍以前では1人あたり10冊2週間までであった貸し出し上限を、20冊4週間までに拡大しています。皆さんもこの機会に読書を始めてみてはいかがでしょうか。

「復興後のまちづくりに向けた市政懇談会」を開催します

市は、本年度で計画期間を終える市復興計画と調整を図りながら、令和3年度を初年度とする新しい総合計画の策定を進めています。

市総合計画は、まちづくりの指針となるものであり、次期総合計画の策定にあたり、市民の皆さんの意見を反映させるため、右表の日程で市政懇談会を開催します。

市民どなたでも参加できますので、市民との協働による、よりよいまちづくりを進めるため、意見・提言をお寄せください。

▷市の出席者

市長、副市長、教育長、各部長等

▷参加にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

- ・会場内でのマスクの着用、手指の消毒
- ・参加者の把握のため、入場する際の氏名・住所・連絡先の記載
- ・発熱や風邪の症状がある場合の参加はご遠慮ください。

▷問い合わせ先＝秘書広報課（☎内線210）

地区	開催日	会場
盛	7月16日(木)	カメリアホール
綾里	7月17日(金)	綾姫ホール
大船渡	7月21日(火)	大船渡地区公民館
末崎	7月30日(木)	ふるさとセンター
猪川	7月31日(金)	猪川地区公民館
越喜来	8月3日(月)	三陸公民館
立根	8月4日(火)	生活改善センター
赤崎	8月7日(金)	赤崎地区公民館
蛸ノ浦	8月18日(火)	蛸ノ浦漁村厚生施設
吉浜	8月21日(金)	旧吉浜中学校体育館
日頃市	8月24日(月)	旧日頃市中学校体育館

※開催時刻は、全ての会場で午後7時から午後8時30分頃までの予定です。

※新型コロナウイルス感染拡大などの影響により、延期または中止する場合があります。



【復興祈願まつり「綾里魂」の様子】

綾里魂は、三陸町綾里地区を中心に活動を行っています。地域の伝統芸能の伝承・祭りの開催、震災からの復興とまちづくり、少子化と人口減への対応、子どもたちの地域参加の促進を通して、綾里地域が継続的に元気で自信と誇りを持てるよう活動しています。

■地域と一緒に！

りょうりだましい
綾里魂

■ふれあい広場

東日本大震災後、被災跡地に、新たに綾里地区復興公園「ふれあい広場」が整備されました。ふれあい公園完成をお祝いして、イベントを企画しています。後日お知らせします。皆さんのご来場をお待ちしています。

■25歳同窓会による第100回記念夏まつりの開催

綾里小学校を会場に、お盆に開かれる夏まつりは毎年、25歳の同窓生の主催により伝統的に開催されてきました。昨年は、大船渡市市民活動支援事業補助金を活用し、第100回記念会を行いました。記念会では、地区独自の盆踊りを創作し、婦人団体や住

みんなでつくろう大船渡市民活動の輪

—第75回—



市は、ともに協働するまちづくりを目指しています。このコーナーでは、大船渡市民活動支援センターの協力のもと、市内の市民活動団体やイベント情報などを紹介いたします。第75回は、綾里魂の紹介です。

市民活動インフォメーション

みんなで一緒に学ぼう会 ～その73～

「東大生に学ぶ！インプット、アウトプットに活かせるメモ術講座（オンライン）」

研修の振り返りや自分の学びのポイントを整理し、活動に活かせるメモ作成術を学びます。

▷日時＝7月17日(金)午後1時30分～3時

▷会場＝オンラインですので、インターネット環境のない人はキャッセン大船渡コミュニティスペース（定員10人）を利用ください。

▷講師＝藤田太郎さん(東京大学学生)

▷参加料＝無料

▷申込方法＝オンライン受講を希望

する人はQRコードから申し込みください。キャッセン大船渡コミュニティスペースを利用しての受講を希望する人は、電話またはメールで申し込みください。



オンライン講座
申し込みフォーム

「ガンバロウ！世界へ」

Tシャツデザインコンテスト

新型コロナウイルスで大変な今こそ、日本から世界へ応援メッセージを届けませんか？オリジナルデザインTシャツを通じて世界を励ます企画です。

入賞作品は、中東、タイ、カンボジアへ届ける予定です。詳細はホームページを確認ください。

▷募集する作品サイズ＝21センチメートル×29.7センチメートル以内

▷応募締切＝7月31日(金)

▷問い合わせ先＝NPO法人 With You Global

・Eメール＝npo.wyg@gmail.com

・ホームページ

<https://withyouglobal.jimdofree.com/>

※「With You Global」は、若者支援や国際交流活動などを行っている団体です。

子ども・重度心身障がい者・ひとり親家庭・寡婦などの医療費助成制度のお知らせ

▷申請先/問い合わせ先＝国保年金課医療給付係(☎内線142)

■医療費受給者証の更新

現在使用している受給者証の有効期限は、7月31日までです。7月中に新しい受給者証を郵送しますので、8月1日以降に医療機関で診察を受けるときは、新しい受給者証を提示してください。有効期限経過後の受給者証は回収しませんので、速やかに破棄してください。

■医療費の助成

医療機関などで医療を受けた際の医療費の一部を、市が助成する制度があります。対象となるのは右表に該当する人で、助成を受けるためには申請が必要です。

※前年の所得により該当しない場合もあります。

■子ども医療費助成の所得制限の撤廃

8月1日から、子ども医療費助成制度の所得制限が撤廃されます。新たに申請が必要な人は、すでに送付している申請書で手続きをしてください。※過去に申請し、現在所得制限により非該当

なっている人などは申請不要です。詳しくはホームページを確認ください。

■中学生の助成方法が変わります

8月1日から、中学生が医療機関などで診察を受けるときは、保険証と受給者証を提示することで、窓口での負担がなくなります。

○医療費助成事業の対象者

区分	対象となる人
子ども	0歳から18歳到達の年度末(高校卒業)までの人
重度心身障がい者	身体障害者手帳1・2級、障害基礎年金1級、療育手帳A、特別児童扶養手当1級の人
ひとり親家庭	・ひとり親家庭の子とその父または母 ・父母のいない子 (子=0歳から18歳到達の年度末まで)
寡婦など	かつて配偶者のいない母(父)として20歳未満の子を扶養していた70歳未満の人

固定資産税の制度改正に関するお知らせ

▷問い合わせ先＝税務課資産税係(☎内線156、159)

近年、全国的に増加している所有者不明土地や空き家などについては、公共事業の推進や生活環境において様々な課題を生じています。

固定資産税の課税においても、所有者情報の円滑な把握などが課題となっていましたが、課税の公平性の観点などから、次のとおり制度が改正されましたのでお知らせします。

■現所有者の申告が必要です

毎年1月1日時点で、土地・家屋の所有者として、登記簿や市の台帳に登記・登録してある人は、固定資産税の納税義務者になります。納税義務者が亡くなったときは、その土地・家屋を現に所有している人(現所有者…通常は相続人)が納税義務者になり、市への申告が必要になります。

▷申告が必要な人＝令和2年6月23日以後に現所有者であることを知った人

▷申告期限＝次の①または②の翌日から3か月以内

- ①土地・家屋を相続したことを知った日
 - ②土地・家屋を取得した後、登記名義人が亡くなったことを知った日
- ▷手続き方法＝申告期限内に申告書を税務課資産税係に提出ください。

※申告期限内に相続登記などの所有権移転登記をした場合は、申告は不要です。

※正当な理由がなく申告をしなかった場合は、10万円以下の過料を科すことがあります。

■令和3年度課税分から、固定資産の使用を所有者とみなす制度が始まります

調査の結果、固定資産の所有者が1人も明らかにならない場合に、使用者を所有者とみなして固定資産税を課す制度が始まります。対象になる人には、事前に通知します。

※調査とは、住民票や戸籍などの公簿上の調査、または使用者と思われる人やその他関係者への質問などです。

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

▷問い合わせ先＝地域福祉課生活支援係(☎内線184)

血液は長期保存ができないため、年間を通じて安定的な確保が必要です。

毎年夏の時期は、夏季休暇などで献血者が減少しがちなため、7月1日から31日まで全国一斉に「愛の血液助け合い運動」を展開しています。

■運動期間中の全血献血日程

期 日	町 別	受付時間	会 場
7月15日 (水)	盛町	9:30~ 12:00	大船渡警察署
	日頃市町	14:00~ 16:30	龍振鋳業株式会社

献血は、命を助ける身近なボランティアです。運動期間中、下表のとおり市内2カ所まで全血献血を実施しますので、皆様のご協力をお願いいたします。

■献血ルーム(もりおか献血ルームmerci)

※土日祝日は、昼時間も中断せず献血を実施しています。

区 分	受付時間	所在地/問い合わせ先
全血献血	10:00~12:45 14:00~17:45	盛岡市大通2-3-7 CT33ビル4階(☎019-653-6511)
成分献血	10:00~12:00 14:00~17:00	※成分献血の予約・問い合わせは☎0120-133-343

第70回社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

▷問い合わせ先＝第70回「社会を明るくする運動」大船渡市実施委員会事務局【地域福祉課福祉推進係(☎内線182)】

「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

第70回となる本年の運動は、次の2つを行動目標に掲げて取り組んでいます。

- (1)犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- (2)犯罪や非行をした人たちが再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

ないよう、その立ち直りを支えること

■7・8月は強化月間です

実施委員会は、7月と8月の2カ月間を強化月間とし、啓発活動などを実施する予定です。

罪を犯した人や非行に走った少年たちの更生を促す場は、地域社会にほかなりません。

そして、更生を実効あるものとするためには、本人の意欲と併せて、取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。地域に理解と協力の輪を広げましょう。

乳がん検診実施のお知らせ

▷問い合わせ先＝健康推進課成人保健係(☎①1581)

▷対象＝40歳以上の女性で、令和3年3月31日までに偶数年齢になる人

▷日程＝7月27日(月)～8月19日(水)のうち12日間

▷受付時間＝午前9時～10時30分、午後1時～2時30分(感染予防対策のため予約制とします)

※予約の受付開始は7月13日(月)9時からです。(受付時間は、平日午前9時～午後5時まで)

▷検診内容＝問診、マンモグラフィー

▷検診料＝40～64歳の方は2,000円、65歳以上の方は1,500円

▷持ち物＝検診料および乳がん検診受診通知書
▷その他

・受診通知書は、過去4年間に1回以上検診を受診した偶数年齢の人や、節目年齢の人に送付しています。通知書が届かない人で検診を希望する場合は問い合わせください。

・詳しくは通知書を確認ください。

・新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、延期する場合があります。

・マスクの着用や体調不良の場合は受診を控えるなど、感染予防への協力をお願いします。

国民年金保険料の免除申請はお早めに

▷問い合わせ先＝一関年金事務所(☎0191②4246)／国保年金課国民年金係(☎内線145・146)

国民年金は、20歳以上60歳未満の全ての人が入り、世代を超えて支えあう制度です。令和2年度の国民年金保険料(以下「保険料」)は、月額16,540円です。経済的な理由などにより保険料を納めることが難しいときは、申請して承認されると、「免除」または「猶予」される制度があります。令和2年7月から令和3年6月分の申請は、7月から受け付けています。

保険料を未納のままにしておく、老齢基礎年金だけではなく、万が一の障害基礎年金や遺族基礎年金が受



けられない場合がありますので、早めに相談ください。

■その他の保険料免除制度

- 学生納付特例制度＝学生の保険料納付が猶予されます(4月更新)。
- 法定免除＝障害基礎年金、または生活保護法の生活扶助を受給している人の保険料が免除されます。
- 産前産後期間免除＝第1号被保険者(本人が保険料を納付している人)が出産した場合、産前産後の一定期間の保険料が免除されます。

■免除の対象となる所得の目安

※()内は収入額

世帯構成	全額免除・納付猶予	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
4人世帯 (夫婦、子2人)	162万円(257万円)	230万円(354万円)	282万円(420万円)	335万円(486万円)
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円(157万円)	142万円(229万円)	195万円(304万円)	247万円(376万円)
単身世帯	57万円(122万円)	93万円(158万円)	141万円(227万円)	189万円(296万円)

※本人、配偶者、世帯主それぞれの前年の所得が、基準額以下であること。
 ※納付猶予は、本人、配偶者の前年の所得が基準額以下であること(対象…50歳未満)。
 ※一部納付すべき保険料を納付しないと、免除が無効となり、未納期間となります。

夏の交通事故防止県民運動が始まります～7月17日から26日まで～

▷問い合わせ先＝市民環境課交通安全係(☎内線127)

夏場は、暑さや長距離運転などに起因する疲れなどから、ぼんやり運転をしやすくなり、重大事故が多発する傾向にあります。

長距離を運転する際は、無理のない運転計画を立て、1時間ごとに休憩をとりましょう。

一人一人が交通ルールとマナーを守り、交通事故を起こさないよう、遭わないよう、十分注意しましょう。



スローガン

「ベルトした？ うしろの席も もうしたよ」

■運動の重点項目■

- ・暑さなどによる過労運転の防止
- ・高齢者と夏休み中の子どもの交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

■飲酒運転4(し)ない運動■

- 1 運転するなら酒を飲まない
- 2 運転する人に酒を提供しない
- 3 酒を飲んだ人に車を提供しない
- 4 酒を飲んだ人の車に同乗しない

縄文土器製作会の参加者を募集します

▷問い合わせ先＝市立博物館(☎②2161)

市立博物館では「縄文土器製作会」の参加者を募集します。製作会は、形づくりと野焼きの計2回行います。1回目は粘土での形づくりと文様づけをします。2回目は作った土器を野焼きします。この機会に、縄文人の土器づくりを体験してみましょう。

- ▷日時・会場など＝別表のとおり
- ▷講師＝金野良一さん(市立博物館専門研究員)
- ▷対象＝小学生以上(低学年は保護者同伴)
- ▷参加費用＝1,100円(材料費)
- ▷その他＝新型コロナウイルス感染症対策として、会場内では人との間隔を一定程度空けて作業を行います。参加する人は、マスクを持参ください。その他不明な点は、お問い合わせください。

- ▷申込方法＝電話で申し込みください。
- ▷申込期限＝7月28日(火)※定員になり次第締め切ります。

内容	日時	定員	会場
形づくり (午前の部)	8月2日(日) 午前9時～正午	15人	博物館 多目的ホール
形づくり (午後の部)	8月2日(日) 午後1時30分～ 午後4時30分	15人	博物館 多目的ホール
野焼き	8月9日(日) 午前9時から 午後4時	30人	博物館駐車場

※野焼きは悪天候の場合、8月10日(月・祝)または8月23日(日)に延期します。

市町村交通災害共済に加入しましょう

▷問い合わせ先＝市民環境課交通安全係(☎内線127、128)

交通災害共済は、交通災害を受けた人、またはその遺族を救済する制度です。

万一の事故に備え、少ない掛け金で大きな保障が受けられる交通災害共済に加入しましょう。

- ▷加入対象＝市内に住居登録をしている人
- ※昨年加入した人は7月31日で共済期間が終了します。

- ▷掛金＝1人あたり年額400円
- ▷共済期間＝8月1日から令和3年7月31日まで
- ※ただし、8月1日以後に加入申込みをした場合には、受付日の翌日午前0時からの共済期間となります。

- ▷加入方法＝加入申込書は行政連絡員を通じて配布します。金融機関の窓口へ加入申込書を持参し、掛け金を添えて申し込んでください。手数料は不要です。金融機関窓口での取り扱いは、9月30日(水)までです。以降の申し込みは市役所で受け付けます。

※平成30年度から加入申込書には住所や世帯員の印字をしていませんので、申し込む時は、予め必要事項などを記入の上、申し込みするようお願いいたします。

※行政連絡員や班長による取りまとめは行いません。

※加入申込書は金融機関窓口にも備え付けてあります。

※対象金融機関は、岩手銀行・東北銀行・北日本銀行・信用金庫・岩手県信連・農業協同組合・東北労働金庫・岩手信漁連・ゆうちょ銀行・郵便局です。岩手県内に所在する全ての店舗で対応可能です。

- ▷支給対象＝国内での交通事故が対象です(踏切での事故や自転車での事故も対象)。ただし、事故の原因が、無免許運転、酒気帯び運転、自殺など加入者の故意による場合や、犯罪行為、天災、歩行中の転倒などは対象になりません。
- ▷見舞金の額＝2万円～110万円(災害の程度による)

- ▷見舞金の請求手続き＝加入者証をお持ちの上、事故に遭った日から2年以内に手続きをください。手続きに必要な書類などについては、お問い合わせください。

※2年を過ぎると支払いできませんので、ご注意ください。



お知らせ・相談

結婚相談・支援センターからのお知らせ

■はーとふる結婚相談会

結婚に向けた不安・悩み、パートナーとの交際についてや、気になる人へのアプローチ方法など、お気軽に相談ください。

▽期日 8月2日(日)
▽時間 午前9時、10時、11時(各50分間)

▽場所 大船渡市結婚相談・支援センター

▽参加料 無料

▽申込締切日 開催日の前日

▽相談員 2センター職員

▽対象 独身の男女およびその親

▽定員 各時間1人

※定員になり次第締め切り

▽その他

※LINEやオンライン電話での相談も可能です。

※センターでは、相談会のほか、職員とのお話しマッチング体験の開催などの素敵な出会いに向けた準備をお手伝いしています。詳しくは問い合わせください。

▽申し込み・問い合わせ先

お知らせ

従業員の退職金は 中小企業退職金共済で

中小企業退職金共済(中退共)は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

▽制度の特色

・掛け金は事業主の全額負担ですが、税法上、法人企業は損金として、個人企業は必要経費として、全額非課税になるほか、国の掛金助成制度があります。

・事業主が掛け金を毎月振り込むことで、従業員が退職するときに機構・中退共本部から直接従業員に退職金が支払われます。

・掛け金の月額は、加入後いつでも増額できます。また、過去の勤務期間や転職した場合の通算制度があります。パートタイマーなどの短時間労働者も、正規従業員より低い掛け金で加入できます。

▽手続きの窓口 農協・漁協・ゆうちょ銀行を除く金融機関

▽市の助成制度 市は、新規

大船渡市結婚相談・支援センター【盛町字町10、11サン・リア2階(☎07582)】

※受付時間 平日午前10時～午後7時、土日午前9時～午後6時、火曜・祝日定休

狩猟免許試験の実施について

狩猟や有害鳥獣捕獲などを行うためには、狩猟免許が必要で、

岩手県は、次のとおり狩猟免許試験を行います。狩猟免許には、網猟、わな猟、第一種銃猟(装薬銃)、第二種銃猟(空気銃)の4種類があります。

受験案内や申請書などは、広域振興局保健福祉環境部または保健福祉環境部保健福祉環境センターに備えています。

■9月試験

▽日時 9月13日(日)午前9時から午後5時

▽会場 山田町中央公民館(山田町八幡町3-10)

▽受付期間 7月27日(月)から8月28日(金)

※9月試験の内容は、わな猟免許および第一種銃猟免許に限りません。

■12月試験

中退共へ加入した市内中小企業者が加入後1年間に納付した掛け金に対し、従業員1人当たり月額500円を助成します。

▽問い合わせ先

商工課労政係

(☎内線111)

大船渡市社会人サークルからのお知らせ

大船渡市社会人サークルでは、皆さんが行きたい場所や体験したいことを日帰りバスツアーとして企画・実施するための行き先を募集します。

提案いただいた内容をもとに、ツアープランを作成し、後日改めて参加者を募集します。詳しくは、ホームページをご覧ください。

▽問い合わせ先
大船渡市社会人サークル
【盛町字町10、11サン・リア2階(☎07581)】

認知症の人と家族の会 つどいの会

認知症について、一人で悩まず「つどい」に参加してみませんか。

認知症に対する理解を深め、より良い介護や支え合いへと

▷大船渡市社会人サークル=https://circle.japan-msc.com/ofunato/info/20200524/

▽日時 12月13日(日)午前9時から午後5時

▽会場 矢巾町公民館(矢巾町大字南矢幅13-123)

▽受付期間 10月26日(月)から11月27日(金)

▽申し込み・問い合わせ先

大船渡保健福祉環境センター(☎09814)

出張相談会

保育士経験のあるコーディネーターが、保育の就職に関する相談・心配事を聞き、求人・保育について情報提供します。

▽期日および会場 7月17日(金)ハローワーク大船渡会議室

▽時間 午前10時30分～午後2時

▽対象 保育士の就職について相談したい人(学生可)

▽申込方法 前日までに電話で申し込みください。当日の受け付けもできますが、予約者を優先とします。

▽その他 〇お子様連れ歓迎です(託児はありません)。

▽申し込み・問い合わせ先

岩手県保育士・保育所支援センター 山田氏

(☎0196374544)

つなげていきましよう。
▽期日 7月16日(木)
▽時間 午後1時30分～3時30分
▽会場 〇おふなぼーと2階
▽内容 〇フリートーク(語り合い)、勉強会など
▽対象 〇なだでも(認知症の人やその家族、認知症について関心のある人など)
▽参加料 〇100円
▽問い合わせ先
大船渡地区認知症の人と家族の会事務局
(☎08605)



岩手県介護支援専門員(ケアマネジャー)実務研修受講試験

▽試験日時 10月11日(日)午前10時から
▽試験会場 〇岩手大学学生センター(盛岡市上田3丁目18-8)
▽受験資格 〇保健・医療・福祉分野の国家資格に基づく

おおふなぼーとから催しのご案内

キックボードやフリスビーで遊ぼう!

- ▷日時 = 7月12日(日)①午前10時30分～11時30分、②午後2時～3時
- ▷会場 = おおふなぼーと1階ピロティ(屋外)
- ▷内容 = ①会場内ルートをキックボードで1周する。②フリスビーを的に飛ばすゲーム。③絵本の貸し出しコーナー。
- ▷対象 = 未就学児童と保護者
- ▷持参するもの 汗拭きタオル、飲み物
- ▷参加料 = 無料
- ▷その他 = 申し込みは必要ありません。時間内に来場ください。



5人限定教室 初心者向けの「つまみ細工」

- ▷期日 = 7月13日(月)および7月19日(日)
- ▷時間 = ①午前10時30分～正午、②午後2時～3時30分(13日または19日のどちらかの、①、②いずれかの時間を選んでください)
- ▷会場 = おおふなぼーと2階多目的室1
- ▷内容 = ちりめんの布を使って梅の花のブローチを作ります(初心者向けです)。
- ▷講師 = 飯塚郁子さん
- ▷持参するもの = はさみ、ピンセット
- ▷参加料 = 1人500円
- ▷定員 = 各5人(定員になり次第締め切り)
- ▷申込方法および期限 = 7月11日(土)までに、電話または直接申し込みください。

業務に従事した期間が5年以上かつ業務に従事した実働日数が900日以上(一部相談援助業務の期間が5年以上かつ900日以上)の実務経験を有する人
※詳しくは試験案内をご覧ください。
▽受付期限 7月27日(月)
▽その他 〇試験案内(受験申込書)は、市役所本庁地域福祉課・長寿社会課(総合福祉センター内)・三陸支所・大船渡保健所で配布しています。
▽申し込み・問い合わせ先
(公財)いきいき岩手支援財団総務・健康支援課
(☎0196260196)

自衛官を募集しています

▽募集職種 〇航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生、予備自衛官補
▽受験資格・試験日など
○航空学生
・受験資格 〇【海上自衛隊】18歳以上23歳未満の高卒者または高専3年次修了者(見込みを含む) / 【航空自衛隊】18歳以上21歳未満の高卒者または高専3年次修了者(見込みを含む)
▽問い合わせ先
自衛隊金石地域事務所
(☎019337854)



【ホームページ】http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

お祝い お悔やみ (敬称略)

6月6日～6月20日届け出

- お誕生おめでとう ()は保護者
- | | | |
|--------|-----------------|-----|
| (盛町) | ふちがみ 瀬上 暖 (淳) | 木町 |
| (大船渡町) | ひらの 平野 紫煌 (潤也) | 富沢 |
| (末崎町) | ほそかわ 細川 渚 (光矢) | 高清水 |
| (猪川町) | くまがい 熊谷 海怜 (線介) | 前田 |
| (日頃市町) | かんの 菅野 陽菜 (典克) | 舟野 |

- ご結婚おめでとう
- | | |
|-------|------------------|
| (末崎町) | 小松 航♥菅野杏華 (高清水) |
| (猪川町) | 大友 諒♥三浦華佳 (下権現堂) |
| (立根町) | 吉田海斗♥熊谷朱夏 (冷清水) |
| | 大澤 偉♥川口奈恵 (小森) |

- お悔やみ申し上げます
- | | | |
|----------|------------|------|
| (盛町) | 黒澤和昭 (71) | みどり町 |
| | 井上絹子 (65) | 宇津野沢 |
| (大船渡町) | 菅原トシコ (96) | 永沢 |
| | 西山イワヲ (85) | 永沢 |
| | 佐藤ワカヨ (91) | 赤沢 |
| | 小野寺長真 (93) | 台 |
| | 平山博之 (59) | 台 |
| | 千田市治 (97) | 砂子前 |
| | 高橋アイコ (95) | 赤沢 |
| | 新沼トヨミ (94) | 新田 |
| | 佐藤いよ (104) | 宮ノ前 |
| | 熊谷さち子 (65) | 笹崎 |
| | 高橋成察 (79) | 赤沢 |
| | 鈴木テル子 (94) | 新田 |
| (末崎町) | 古坐仁治郎 (86) | 大浜 |
| | 菅原和男 (67) | 小細浦 |
| (赤崎町) | 志田チヨシ (89) | 大立 |
| | 大澤幸美 (50) | 蛸ノ浦 |
| (猪川町) | 臼井 薫 (59) | 前田 |
| (立根町) | 今野詮磨 (83) | 小森 |
| | 平山秋子 (83) | 川原 |
| (三陸町綾里) | 竹澤保悦 (82) | 宮野 |
| | 村上道子 (87) | 大明神 |
| (三陸町越喜来) | 川畑兵之進 (72) | 仲崎浜 |
| (三陸町吉浜) | 渡邊孝治 (71) | 沖田 |

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

症状のある人

↓
帰国者・
接触者相談センター

受付時間…24時間
※土日祝含む
電話…019-651-3175
ファクス…019-626-0837

全般的な相談

↓
岩手県新型コロナ
ウイルス感染症相談窓口

受付時間…9時～21時
※土日祝含む
電話…019-629-6085
ファクス…019-626-0837

国勢調査実施本部を シーパル大船渡に移動しました

10月1日を基準日として実施する国勢調査の実施本部を、次のとおり移動しました。

国勢調査の詳細は、今後の広報などでお知らせしますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- ▷移動期間=7月1日(水)～12月28日(月)
- ▷場所=シーパル大船渡 小会議室A・B
- ▷問い合わせ先=実施本部用携帯電話(☎080-6039-1002、☎090-6854-1002)



特別定額給付金の 申請はお早めに!

申請受付は8月7日まで

市では、給付対象世帯に、5月8日から申請書を郵送し、6月29日現在、98%以上の人が申請手続きを終了しています。

特別定額給付金(1人につき10万円)の給付を受けるためには、申請書を提出する必要があります。申請受付期限を過ぎると辞退したものとみなし、給付を受けられなくなりますので、まだ申請されていない人は、忘れないよう注意してください。

なお、「申請書を紛失した」、「手続きの方法が分からない」など不明な点がある場合は、問い合わせください。

- ▷問い合わせ先
特別定額給付金事務室(☎内線400)



▽応募先・問い合わせ先
大船渡市芸術文化協会(三陸公民館内) / 大船渡市三陸町越喜来字前田36-1
(☎42510 / FAX42570)

▽応募資格 大船渡市在住の人(年齢不問)
▽応募要項 1人につき2句以内。季語は、「夏の庭、甚平、ビール、アイスクリーム、兜虫、やませ、水羊羹」のいずれかを使用すること。
▽応募方法 応募作品の末尾に住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、郵送またはファクスで応募ください。(未発表作品に限る)
※審査の上、特選句3句・芸文協会賞1句に対し、地域商品券を贈ります。
▽応募締切 7月31日(金)必着

「芸文俳句」 募集しています

お知らせ

岩手県「ダメ。ゼッタイ。」 普及運動実施中

岩手県では、6月20日から7月19日まで「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を実施しています。

覚せい剤や麻薬、大麻、危険ドラッグなどの薬物の乱用は、あなたの健康やあなたの周りの人に計り知れない悪影響をもたらします。薬物乱用者の多くは、ほんのちよつとした好奇心から安易に使い始め、抜け出せなくなります。薬物乱用の危険性は身近にあります。自分には関係ないと思わず、誘われても断る勇気を持つこと、また、一人で悩まず友人や家族などに相談することが大切です。

▽問い合わせ先 健康推進課 成人保健係(☎内線437)

「みどり香るまちづくり」企画「コンテスト」について
環境省では、「かおりの樹木・草花」を用いた「みどり香るまちづくり」を演出する企画を募集しています。
▽応募要件
・かおりの樹木、草花など(原則として総計30本以上)を使用する企画であること。
▽問い合わせ先 農林課農政係(☎内線7124)

▷コンテストホームページ= <http://www.env.go.jp/press/108013.html>

斑点米カメムシ類防除と ミツバチへの被害防止

8月になると、水田では、コメの品質を落とす斑点米カメムシ類の防除が始まりますが、近年、この防除に関連すると思われるミツバチの死亡事例が発生しています。

防除の際は、水稲生産者とミツバチ飼養者などで、事前に農薬散布に際しての注意事項や巣箱の移動などについて十分に話し合い、被害の防止に努めてください。
なお、地域の防除時期などの詳細は、農業改良普及センターまたは、最寄りのJAにお尋ねください。
▽問い合わせ先 農林課農政係(☎内線7124)

気仙広域連合衛生センターからのお知らせ

お盆前のし尿くみ取り 申し込みはお早めに

- ▷受付時間=月～金曜日の午前8時～午後5時
※ファクスの場合は、住所、氏名、電話番号を明記してください。
- ▷お盆の休業日=8月14日(金)～8月16日(日)
※お盆前はくみ取りの申し込みが集中しますので、7月中のくみ取りにご協力ください。

▷申込先=(有)気仙広域清掃

くみにいきます
☎27 9321
FAX 27 1145

サマージャンボ宝くじ 7月14日発売!

- ▷販売期間=7月14日(火)～8月14日(金)
- ▷販売場所=一般の宝くじ売場のほか、特設売場として大船渡市役所売店でも購入できます。

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ1千万円
(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月14日(火)2種類同時発売!
発売期間 7/14(火)～8/14(金)
公益財団法人岩手県市町村振興協会

明日に向かつて

ともに創る

101

大船渡市長 戸田 公明

新型コロナウイルス感染症対策で

見えてきた次の社会

広報大船渡 4月号・6月号では新型コロナウイルス感染症対策などについて、種々情報を提供いたしましたし、連日の報道からは新たな知識なども得てきました。5月25日までは全国の緊急事態宣言が解除され、新しい生活様式の定着を図りながら、経済・社会活動は少しずつ元に戻りつつあります。

パンデミックにより、多くの新しい取り組みが始まり、それが世の中を変える契機にもなるとの報道も繰り返しなされました。新たな取り組みとして始まった代表例としては、

- ・テレワーク
- ・テレビ会議、オンライン学習、オンライン診療
- ・スマートフォンによる感染者との接触情報通知(接触アプリ)
- ・10万円申請では無力であったマイナンバーカードの銀行口座の紐付け(国が検討中)
- ・海外参考事例としては、インターネット申請後2日間で助成金が入金されたドイツの

カード、支給スピードが速い銀行口座と紐付いたアメリカの社会保障番号

などのような取り組みが急速に広まっており、今後、世の中を大きく変えるデジタル社会への変化と、大都会から地方への人の流れが起きているのではないかと予感が生まれてきました。

参考として、歴史上パンデミックにより世の中が大きく変わった例を紹介します。

①ペスト 14世紀にヨーロッパで大流行したペストの起源は中央アジアであったとされていますが、モンゴル帝国の西進、商船による黒海沿岸とヨーロッパの交易などにより伝わり、人口の3分の1が亡くなったとされています。農民の激減を通じて領土の力が落ち始め、さらにはペストの脅威を防げなかった教皇・教会の権威も落ちていきます。やがて中世封建制度から近代主権国家誕生へと変わり、大航海時代、ルネッサンスなどに繋がりました。

②天然痘 大航海時代、法王裁定により大西洋上に南北に引かれた線の東側にはポルトガルが、西側にはスペインが進出することになりました。当時、米大陸には天然痘は無く、先住民にはその免疫がありませんでした。中南米に進出したスペイン人(以前の流行により免疫があった)により天然痘が伝染され、多くの先住民が感染・死亡するにつれ、アステカ帝国とインカ帝国が滅亡し、スペインの領地になりました(スペイン語圏)。

③コレラ 19世紀、ヨーロッパとアジアの交易を通じて、ガングジス川流域の風土病コレラがヨーロッパ・アジアなど各地に伝染しました。コレラ禍からの復興では公衆衛生の向上が求められ、特にもパリでは上下水道の整備とともに都市の大改造が行われ、現在の街並みに繋がりました。同時期のドイツではコッホによる結核菌・コレラ菌の発見とともに、感染症についての研究が大きく進展しました。このように、歴史的にもパンデミックは世界を大きく変える契機になりました。我々は、今その始まったばかりの渦中におります。変化に遅れないよう、日々努めてまいりましょう。

中小企業事業継続支援金の対象業種を拡大しました

新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少した事業者に対する、中小企業事業継続支援金の交付対象業種を拡大しました。

▷対象＝市内に主たる事業所を有する事業者(法人・個人)

▷追加業種＝鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、情報サービス業、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報制作業、保険媒介代理業、不動産業(※)、物品賃貸業、デザイン業、著述・芸術家業、経営コンサルタント業、その他の専門サービス業、広告業、土木建築サービス業、機械設計業、商品・非破壊検査業、計量証明業、写真業、その他の技術サービス業、療術業、歯科技工所、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、その他の事業サービス業

※不動産や駐車場の貸し付けを行っている場合、個人事業税(県税)の課税対象となる条件に該当する場合に限る。

▷条件＝新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少していること(3～6月のいずれか1カ月の売上が前年同月と比較して減少していること)。

▷申請期限＝8月31日(月)(土・日・祝日を除く)

▷申請方法＝感染予防対策の観点から、原則、申請様式を市ホームページからダウンロードし、添付書類と併せ郵送ください。申請書は、本庁商工課、三陸支所、綾里・吉浜各地域振興出張所の窓口にも備え付けています。

▷補助額＝定額30万円(1回限り)

▷申請・問い合わせ先＝商工課(内線109・111)